

議 会 運 営 委 員 会 理 事 会 記 録

令和元年8月30日（金）

杉 並 区 議 会

目 次

令和2年度予算要望について	3
議会運営委員会理事会の会議記録について	3
定例会の提案事項について	3
決算特別委員会について	
(1) 正副委員長を選出について	4
(2) 会派別質疑持ち時間表（案）について	4
(3) 委員の席次について	5
(4) 資料請求について	6
特別委員会設置の提案について	6
定例会の日程について	8
本会議の会議録署名議員について	8
本会議の説明員について	8
一般質問について	8
発言通告について	9
区議会だよりの発行協力依頼について	9

議会運営委員会理事会記録

日 時	令和元年8月30日（金）		午前10時～午前10時20分	
場 所	第2委員会室			
出席理事 （7名）	理 事	大和田 伸	理 事	大 泉 やすまさ
	理 事	渡 辺 富士雄	理 事	山 田 耕 平
	理 事	太 田 哲 二	理 事	そ ね 文 子
	理 事	岩 田 いくま		
欠席理事	（なし）			
理事以外の 出席議員	議 長	井 口 かづ子	副 議 長	島 田 敏 光
出席理事者	政策経営部長	関 谷 隆		
事務局職員	事 務 局 長	佐 野 宗 昭	事務局次長	植 田 敏 郎
	庶 務 係 長	杉 本 稔	調 査 係 長	久 保 井 悦 代
	議 会 法 務 係 長	尾 上 健	調 当 係 長	蓑 輪 悦 男
	担 当 書 記	十 亀 倫 行	議 事 係 長	

大和田理事 これより議会運営委員会理事会を開会する。

《令和2年度予算要望について》

大和田理事 初めに、令和2年度予算要望について、理事者から説明があるので、よろしくをお願いします。

政策経営部長 予算要望についての案内に伺った。

来月以降、予算編成作業に入っていくが、令和2年度に向けた各会派からの予算要望については、来月、9月25日水曜日を締め切りとさせていただき、提出先は、例年と同じであるが、財政課にお持ちいただきたく、お願いしたいと思う。

大和田理事 この件について、何かあるか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

大和田理事 それでは、要望がある場合は、9月25日水曜日までに財政課に直接提出をお願いします。

続いて、議会費について、事務局から説明をお願いします。

議会事務局次長 同じく議会費に関する令和2年度の予算要望については、9月18日水曜日までに事務局庶務係に提出をお願いします。期限厳守をお願いします。

大和田理事 この件についても、ただいまの説明のとおりであるので、よろしくをお願いします。

《議会運営委員会理事会の会議記録について》

大和田理事 次に、議会運営委員会理事会の会議記録であるが、7月25日、8月2日の1回目、2回目の計3回分について、事前に各理事にお送りしているが、この内容で承認いただけるか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

大和田理事 それでは、承認いただいたので、本日から公開の扱いとする。

《定例会の提案事項について》

大和田理事 次に、定例会の提案事項について、事務局から説明をお願いします。

議会事務局次長 資料1をごらんいただきたい。区長から、条例7件、土地の取得1件、補正予算1件、特別区道の路線の認定1件、決算の認定5件、専決処分の報告4件、健全化判断比率1件、以上20件の案件が提出される予定となっている。

なお、土地の取得案件等、除斥対象の案件がないかどうか、9月2日に議案が配付される予定となっているので、漏れのないよう、各議員で確認のほど、よろしく願います。

大和田理事 ただいまの説明について、何かあるか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

大和田理事 それでは、この件については、来週の議会運営委員会で理事者から説明がある。

なお、除斥についてであるが、各自で確認いただき、除斥の対象となる議案があった場合は議長へ申し出ていただくよう、各会派の議員へお伝えいただきたいと思う。非交渉会派については、事務局から説明をお願いします。

《決算特別委員会について》

(1) 正副委員長の選出について

大和田理事 次に、決算特別委員会についてである。

まず、正副委員長の選出について、事務局から説明をお願いします。

議会事務局次長 正副委員長の選出については、慣例により、委員長は副議長会派から、副委員長は議長会派から選出している。これでよければ、個名を9月10日火曜日までに事務局のほうにお知らせいただきたいと思う。

大和田理事 ただいまの説明について、何かあるか。——それでは、正副委員長の選出については、ただいまの説明のとおりとする。自民と公明は、9月10日までに事務局に個名をお知らせいただくよう、よろしく願います。

(2) 会派別質疑持ち時間表（案）について

大和田理事 続いて、会派別質疑持ち時間表（案）について、事務局から説明をお願いします。

議会事務局次長 資料2をごらんいただきたい。8月2日の議運理事会及び議会運営委員会において、決算特別委員会の審査方法、日程、持ち時間について承認いただいたところである。それをもとに各会派別の質疑持ち時間表の案を作成したので、確認のほどよろしく願います。

大和田理事 ただいまの説明について、何かあるか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

大和田理事 よければ、ただいまの案のとおりのできる日程で考えていく。

なお、意見開陳についてであるが、これは慣例的などころもあるが、1会派当たり20分程度となるように御配慮いただくよう、決算特別委員会の委員長には私のほうからお願いしたいと思う。

(3) 委員の席次について

大和田理事 続いて、委員の席次についてであるが、案を作成しているので、事務局から説明をお願いします。

議会事務局次長 資料3をごらんいただきたい。会派の枠組みを考慮した上で、席次(案)を作成した。

なお、非交渉会派については、本日の説明会で席次を調整する予定のため、この場で決めていただきたい。

大和田理事 ただいまの説明のとおり案を提示したが、意見等はあるか。

岩田理事 うちら、これで固定だと異議がある。平和と人数は一緒なので、予決特ごとに交代で、とりあえずまずはうちらこつちということなら構わないし、毎回、じゃんけんか何かわからないが、それで決めるというのならそれでも構わないが。

大和田理事 人数の条件が一緒。これは、事務局、何か不都合はあるか。

議会事務局次長 特に問題はないと思う。

大和田理事 平和はどうか。

そね理事 会派に持ち帰って。多分大丈夫だと思う。

大和田理事 岩田幹事長、とりあえず今回はこの案でも構わないが、今後そういう余地を残してもらえればというところか。

岩田理事 今回これで固定であれば、次は変えてくださいというところである。

大和田理事 できればこの場で決めさせていただくとありがたいが、そね理事、よろしいか。

そね理事 今回はこれで……

大和田理事 今回はこれで、そのかわり次回はというふうな、予特になる。

岩田理事 予特のときに入れかわらせてもらえるのであれば、今回はこれで構わない。

大和田理事 では、この場でよろしいか。

そね理事 はい。

大和田理事 では、そういう形で、今回に関してはただいま提示した席次の案でいかせていただき、次回は今話が出たような形に十分考慮するというので、今回はこれで決定したいと思うが、ほかの理事もよろしいか。——それでは、よろしくをお願いします。

(4) 資料請求について

大和田理事 続いて、資料請求について、事務局から説明をお願いします。

議会事務局次長 資料4をごらんいただきたい。1の日程については、受け付け開始は9月2日月曜日午後1時から、締め切りは、今回試行的にメールでの提出を受け付けるので、メールによる提出は9月9日月曜日午前9時必着となる。また、今までどおり紙による提出は、9月10日火曜日午後1時厳守でお願いします。作成ができ次第、順次御提出いただきたいと思う。提出が最終日に集中する傾向があるので、できるだけ早く御提出のほどお願いします。

2番目の、請求いただいた資料の配付は、9月26日木曜日午前9時を予定している。

2点目、請求書の記載等についてである。1番目が、決算審査以外の目的で使用することはできない。2点目が、請求内容の重複等がないように、十分精査の上御提出をお願いします。3点目は、請求件名及び内容は、具体的かつ明確に御記載くださるようお願いする。

以下記載のとおりであるが、請求書の見本が裏面にあるので、参考に作成をお願いします。

大和田理事 ただいまの説明について、何かあるか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

大和田理事 それでは、ただいまの説明のとおり、紙提出に加え、試行的にメールでの提出も受け付けるので、よろしくお願いします。

《特別委員会設置の提案について》

大和田理事 次に、前回の理事会で共産党から提案のあった特別委員会の設置について、まずは事務局から説明をお願いします。

議会事務局次長 8月2日の理事会で共産党の山田理事より、このたびの補助金不正問題に関して、特別委員会の設置を求める提案があった。この件については、一度会派に持ち帰り、本日の理事会で各会派の見解を確認することとしていたので、御協議のほどよろしくお願いします。

大和田理事 それでは、これより各会派の見解を確認していきたいと思う。

では、自民から順にお願いします。

大泉理事 会派でも話をしているが、現在、第三者委員会、検証委員会の中で調査を進めている。なおかつ区民生活委員会また総財でも出てきたものに対しての審議は行われるであろうということ。さらには決算特別委員会も控えている中で、その範囲の中で十分

な議論が尽くせるのではないか。今の段階で特別委員会ありきという考え方にはなりにくいのではないか、今後の推移をまず見守っていく、それで各委員会でしっかりと審議をしていくことがいいのではないかというような意見が大勢で、結論からいうと、今の時点で特別委員会設置というのは、特に積極的に進める理由はないのではないかといいところになっている。

渡辺理事 我が会派も自民党と同じである。まずは常任委員会の中で、総財、区民で始まったばかりである。これから3定、そして4定で結論を出していく中で、決算特別委員会もあり、審議の場は十分ある。今自民党が言ったとおり、第三者委員会の状況もまだ明確になってない中で、方向性も決まらないところでは、現段階ではまだ時期尚早ということで、委員会設置はなしという判断をさせていただく。

太田理事 この問題は、区の検証委員会がたしか1週間か2週間ぐらい前から本格的に始まったと思う。大して難しい調査じゃないと私は思っているが、もし何かごたごたするようであれば、そういうことも考えないといけない。今のところは、別に慌てて特別委員会をつくることでもないということである。

そね理事 これまでも出ている意見だが、区民生活委員会でしっかり議論をするということと、区のほうの検証委員会が始まったばかりで、こちらもどういうことをやるのか、ちょっとそれも定かではないが、混乱が生じるもとにもなるのではないかといいような声もあり、今の段階で設置はしなくていいという意見である。

岩田理事 そもそも特別委員会なので、設置目的とか人数をどうするかという問題はあるが、私どもは特別委員会はフレキシブルに設置していいと思っているので、特別委員会の設置ということもいいのではないかと思っている。特別委員会ではないという形であれば、例えば全協をどうするのかということや、通常だと区民生活のほうに報告が出てくると思うが、決特の冒頭で全議員対象に報告をしてもらうといったことだとか、常任で対応ということであれば、提案者のほうから参考人招致というような発言も幾つかの場であったと思うので、委員会の運営を担う正副委員長には、そういったことも含めてしっかり対応していただく必要も出てくるだろうなと私どもは思っている。

大和田理事 おおむね幹事長から各会派の見解をお示しいただいた。全会一致にはならなかったということになるが、山田理事は何か意見等あるか。

山田理事 私どもの会派としては、区としての調査を待つのではなくて、議会としてしっかりと調査をしていくという姿勢が求められているのかなと思っている。会派の中には、今後の検討の余地ありというところとか、また岩田幹事長が言っているように、つくってもよいのではないかといい意見もあったので、一度私たちのほうでも会派として持ち

帰り、対応については考えていきたいなと思っているところである。

大和田理事 では、この場においては、共産党の今般出された特別委員会の設置に関しては、理事会としては見送るという方向で行きたいと思うので、よろしく願います。

《定例会の日程について》

大和田理事 次に、第3回定例会の日程について、事務局から説明をお願いします。

議会事務局次長 資料5をごらんいただきたい。8月2日の議会運営委員会で決定した内容で変更はない。ただし、日程として、3定最終日の本会議終了後に、4定の日程案を協議、決定していただく必要がある。したがって、10月15日火曜日、本会議最終日終了後に区長から4定招集の申し入れがある予定となっているので、それを受け、その後、議運理事会、続いて議会運営委員会を予定してよろしいか。また、各委員会の行政視察が本会議最終日の翌日から11月上旬まで予定されているので、全員が集まるのは難しい状況もあるので、よろしく願います。

大和田理事 ただいまの説明について、何かあるか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

大和田理事 それでは、日程表には記載がないが、ただいまの説明のとおり、10月15日の本会議終了後に理事会と議運が開催される予定であるので、よろしく願います。

《本会議の会議録署名議員について》

大和田理事 次に、本会議の会議録署名議員について、事務局から説明をお願いします。

議会事務局次長 6番奥山たえこ議員、41番渡辺富士雄議員となる。

大和田理事 この件については、よろしく願います。

《本会議の説明員について》

大和田理事 次に、本会議の説明員について、事務局から説明をお願いします。

議会事務局次長 資料6をごらんいただきたい。決算審査のため、会計課長が入る。席は、網かけ部分、教育側、会計管理室長の隣となる。

大和田理事 この件については、よろしく願います。

《一般質問について》

大和田理事 次に、一般質問について、事務局から説明をお願いします。

議会事務局次長 一般質問の通告については、9月2日月曜日午後1時から9月5日木曜

日午後1時までの受け付けとなる。受け付け初日及び最終日の午後1時の時点で質問希望者が複数いる場合は、くじ引きで順番を決めさせていただきたいと思う。

なお、毎回のお願いではあるが、通告最終日に集中する状況があるので、早目に通告くださるよう御協力をお願いする。

なお、来週、9月2日月曜日の議会運営委員会で各会派の質問予定者数の報告をお願いする。

大和田理事 ただいまの説明について、何かあるか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

大和田理事 なければ、来週、9月2日の議会運営委員会で各会派の質問予定人数をお知らせいただきたい。非交渉会派については、事務局で確認をよろしく願いする。本会議では、各会派から報告いただいた質問予定者数を上回ることはないよう、御協力をよろしく願いする。また、通告が最終日に集中する傾向があるので、早目の通告をよろしく願いする。

《発言通告について》

大和田理事 次に、発言通告について、事務局から説明をお願いする。

議会事務局次長 いずれも発言通告は2日前の午後5時となる。本会議初日、9月10日火曜日の発言通告は6日金曜日午後5時、中日、13日金曜日の発言通告は11日水曜日午後5時、最終日、10月15日火曜日の発言通告は10月10日木曜日午後5時までとなる。

大和田理事 ただいまの説明について、何かあるか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

大和田理事 それでは、発言通告の期限については、来週の議会運営委員会で確認し、了承を得ることとする。

《区議会だよりの発行協力依頼について》

大和田理事 次に、区議会だよりの発行協力依頼について、事務局から説明をお願いする。

議会事務局次長 資料7をごらんいただきたい。区議会だより第248号については、3定の一般質問、決算特別委員会の意見開陳、これらの内容を中心に、11月15日の発行を予定している。資料2枚目の発行計画（案）のとおり作業を進めていくので、質問原稿の提出等、御協力のほどよろしく願いする。

大和田理事 この件については、御協力のほどよろしく願いする。

本日の日程は以上であるが、ほかに何かあるか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

大和田理事 なければ、本日の議会運営委員会理事会を閉会する。

(午前10時20分 閉会)